

令和4年4月1日  
国立大学法人神戸大学  
学 長 裁 定

「神戸大学における外部資金からのP I 等人件費支出制度」により確保される財源の活用方針

神戸大学における外部資金からのP I 等人件費支出制度に関する要項（令和4年3月29日役員会決定）第7条に基づくP I 等人件費相当財源の活用方針は、以下のとおりとする。

（1）目標

神戸大学における研究力の向上を目指し、研究者が安定して研究に専念できる環境の整備、多様かつ卓越的・挑戦的な研究を支援する体制の強化を図ることを目標とする。

（2）当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

本制度により拠出された財源については、先に掲げた目標を達成するため、研究「人材」の戦略的強化、多様かつ継続的な挑戦を支援する研究「資金」の配分、及び魅力ある研究「環境」の整備を使途として、以下の施策の実施に活用する。

- ① 直接経費から人件費を支出したP I 等への支援  
（P I 等自身の処遇改善、外部資金を獲得した研究の更なる発展のための研究費配分や研究支援体制の強化等）
- ② 若手研究者支援の充実  
（研究者の新規雇用や若手への重点的な研究費配分、大学院学生・若手研究者等の海外派遣等）
- ③ 共用設備・機器、全学的な研究基盤の整備
- ④ その他本学の研究力強化に資する取組への支援

（3）運用全般に当たっての留意事項

上記の使途・活用策を実施するに際しての留意事項は以下のとおり。

- ① 直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため判断するものであり、本学が人件費の支出を強制するものではない。
- ② 本活用方針に掲げる目標の達成に向け、人事給与マネジメントの改善等と併せて取り組む。
- ③ 本活用方針については、研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

以上